

## 予算決算常任委員会議事日程

平成30年12月11日（火）午後 1時30分開会

### 議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席委員（16名）

委員長 山 崎 道 夫 委員	
赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
廣 田 清 実 委員	高 橋 安 子 委員
齊 藤 正 範 委員	村 松 信 一 委員
昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
川 村 農 夫 委員	高 橋 七 郎 委員
長 谷 川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
小 川 文 子 委員	藤 原 由 巳 委員
藤 原 義 一 委員	

### 欠席委員（1名）

米 倉 清 志 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長 高 橋 昌 造 君	副 町 長 水 本 良 則 君
総 務 課 長 山 本 良 司 君	企 画 財 政 課 長 兼 政 策 推 進 室 佐 藤 健 一 君

会計管理者 兼税務課長	稻垣 譲治君	住民課長	浅沼 仁君
福祉・ 子ども課長	菊池 由紀君	健康長寿課長	田村 英典君
産業振興課長	菅原 弘範君	道路都市課長	村松 亮君
農業委員会 事務局長	佐々木 忠道君	上下水道課長	山本 勝美君
教育長	和田 修君	学務課長	村松 康志君
社会教育課長	野中 伸悦君	特命担当課長	藤原 道明君
特命担当課長	村松 徹君	代表監査委員	吉田 功君
農業委員会会長	米倉 孝一君		

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 主査	吉田 孝君 佐々木 瞳子君	係長	藤原 和久君
--------------	------------------	----	--------

---

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、17番、米倉清志委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第103号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について、議案第104号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第105号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第106号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第107号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第108号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての6議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議がないようありますので、6議案を一括して

説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算専門委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようありますので、そのように進めてまいります。

それでは、議案第103号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を求めます。

佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 議案第103号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細について説明いたします。

まず初めに、5ページをお開き願います。地方債補正です。追加と変更となります。追加につきましては、起債の目的が一般単独事業、限度額7,210万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率年6.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、そのほかの場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借りかえすることができる。変更については、限度額のみの変更となりますので、補正前後の限度額のみ説明いたします。起債の目的、学校教育施設等整備事業、補正前限度額3,360万円、補正後の限度額4億9,920万円、この地方債補正の追加と変更につきましては、いずれも教育債の小学校、中学校、空調設備整備に係る国庫補助の裏負担分でございます。交付税により6割戻ってくるものでございます。なお、変更の補正前限度額3,360万円につきましては、総合体育館分でございます。

次に、事項別明細により説明いたします。13ページをお開き願います。今回の歳入の補正につきましては、後ほど歳出で説明いたしますけれども、認定こども園施設型給付事業の増と小中学校空調設備整備の財源としての補正がありますけれども、そのほかに町税など年度末歳入見込みによる増が主なものとなってございます。

それでは、歳入に入りますが、1款町税、1項町民税、補正額5,294万6,000円。2項固定資産税5,268万9,000円。3項軽自動車税345万5,000円。この3つの税金につきましては、年度末見込みによる増となってございます。

下のほうに参りまして、13款国庫支出金、1項国庫負担金、ページをめくっていただきまして上段のほうになります。補正額7,373万8,000円ありますけれども、そのうちの児童手当交付金は、今回804万1,000円の増ということで、これは児童手当の対象者の増によるものでございます。続きまして、その下のほうに保育所運営費負担金の増、これは国から2分の1の負担金が来るわけでございますけれども、認定こども園、施設型と地域型給付事業へ充当するものでございます。同じく2項国庫補助金、こちらにつきましては1億3,322万4,000円の増となるものでございますけれども、主なものについては、右説明欄にありますとおり、ちょうど真ん中ら辺になりますが、保育対策総合支援事業費補助金、これは新規でございまして、内容につきましては、ICT化の推進事業に取り組む町内3つの保育園への補助として2分の1、50万円ずつと、あとはそのほかに小規模保育施設改修費として3分の2の国の補助、こちらは398万6,000円となってございます。その下に参りまして、ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金、こちらは1億2,465万円ということで国とのこちらの積算根拠につきましては、1平米当たり2万4,800円、今回小中学校の総面積が大体1万5,000平米ございますので、こちらの金額になるものでございますが、こちらは国の3分の1の補助となっておりまして、普通教室、そのほか特別教室と職員室にエアコンを配置するものでございます。

下のほうに参りまして、14款県支出金、1項県負担金、こちらの補正額は2,247万7,000円、先ほどお話ししました児童手当等と同様の県の負担分というふうな形になります。2項県補助金、ページを返していただきまして、補正額が1,812万9,000円、内容につきましては、新規でございますが、右真ん中ら辺に学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金というものがございますけれども、これは矢巾東児童館のほうで週2回体験などの活動を通じまして行っていることでございまして、このたび補助金額が確定し、今回補正に計上させていただくものでございます。

続いて、飛ばしまして15款財産収入、2項財産売払収入、こちらの土地売払収入につきましては、駅前町有地の分でございます。

16款寄附金、1項寄附金、こちら2億2,000万円の補正額となります。トータルで14億2,000万円となるものでございまして、12月11日現在、こちらの収入済額は11億9,100万円ほどとなってございます。年末を控えまして、今後もさらなる寄附金の納入が見込まれるものでございます。

続いて、20款町債、1項町債、こちら5億3,770万円、こちらにつきましては、国補助対象の2分の3と単独分の4分の3ということで、それぞれ小学校、中学校の事業債を起債する

ものでございます。

続きまして、歳出に参りますが、21ページ、こちらをお開き願います。歳出のほうですけれども、今回の歳出補正につきましては、人件費に関しまして、人事院勧告による増と、あとは職員の新陳代謝による減があるほか、あとは特徴的なもののみ歳入と同様に説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、説明欄の一番右下のほうになりますけれども、岩手県収入証紙購入基金繰出金、こちらはさきにご可決賜りました基金への繰り出しということで200万円でございます。ページを返して22ページのほうに参ります。6目企画費のふるさと納税運営業務委託料、消耗品費、それぞれ1億4,454万8,000円と6,010万2,000円、こちらにつきましては、ふるさと納税に係る事務費、返礼品費というふうな形、事務経費という形になります。続きまして、8目、下の23ページのほうにいきまして、8目財政調整基金費の財政調整基金積立金、こちら2,870万8,000円になるわけでございますけれども、こちらを積み立てたことによりまして、積み立て後の金額については11億4,466万2,000円となるものでございます。

ページを返していただきまして、25ページの下のほうに参ります。3款民生費、1項社会福祉費、こちら右下の説明欄に重度心身障がい者医療費助成事業とありますけれども、こちら医療給付費、このほかにも子ども医療費助成、あとひとり親家庭、あとは寡婦医療費助成、こちら含めまして2,221万4,000円の増となるものでございます。ページを返していただきまして、27ページの下のほうに参ります。5目の保養センター費、右下の説明欄、国民保健センター等指定管理料、こちらは、人件費と光熱費の増ということで598万3,000円を補正するものでございます。

ページを返していただきまして、3目児童福祉施設費、29ページ右、説明欄、認定こども園施設型給付費、あと地域型保育給付費、それぞれ1億2,195万7,000円、710万円の追加補正をするものでございます。

続いて、ページを返していただきまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございますけれども、右説明欄、予防接種事業の増ということで、こちらは各種定期予防接種委託料並びにインフルエンザ予防接種委託料、それぞれ年度末執行見込みとして今回補正するものでございます。なお、65歳以上の方につきましては867万4,300円、生後6カ月から中学生につきましては607万2,000円を追加補正するものでございます。

続きまして、35ページまで飛んでいただきまして、8款土木費、2項道路橋梁費、こちら

になりますけれども、矢巾スマートインターチェンジ関係で工事費等を計上させていただい  
てございますけれども、当初予算で賄えなかった分、こちら追加で道路工事を進めるもので  
ございます。

ページを返していただきまして、37ページ下のほうになりますけれども、10款教育費、2  
項小学校費、こちら学校管理費の小学校空調設備整備業務委託料になりますけれども、こ  
ちらはプロポーザル方式による設計と施工管理の一括発注による委託料の発生というふうな形  
となります。中身につきましては、徳田小学校が8,862万円、煙山小学校が1億2,157万4,000円、  
不動小学校が6,854万3,000円、矢巾東小学校が1億1,069万7,000円のそれぞれ委託料とい  
うことでの金額を合算させていただいてございます。その下の工事請負費1,228万7,000円と  
ありますけれども、こちらは岩手医科大学関連の道路整備に伴う矢巾東小学校の防球ネット  
とバックネットの移設費用となります。

ページを返していただきまして、3項中学校費、1目学校管理費、こちら中学校2校分の  
空調設備の委託料でございますが、小学校と同様一括方式により発注するものでございま  
して、矢巾中学校が1億3,131万1,000円、北中学校が1億4,216万6,000円ということで合計2  
億7,343万7,000円の委託料を今回計上したものでございます。

以上で議案第103号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わりま  
す。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第103号 平成30年度矢巾町一般会計補正  
予算（第4号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第104号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につ  
いての詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第104号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別  
会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

事項別明細書11ページでご説明いたしますので、よろしくお願ひします。それでは、歳入  
でございます。3款県支出金、1項県補助金、補正額571万8,000円の増。7款諸収入、3項  
雑入、補正額17万1,000円の増でございます。それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、  
保険給付費、歳出のほうにございますけれども、そちらの財源として3款の県支出金が全額  
充当になりますので、こちらのほうは歳出とイコールになるものでございます。それから、  
諸収入につきましては、保険者の返納金ということでございますけれども、資格等の喪失に

よりまして返納があるのでございます。

以上、歳入終わりまして歳出でございます。15ページをお開き願います。歳出、1款総務費、1項総務管理費、補正額7万円の減。

2款保険給付費、1項療養諸費、補正額は16ページになりますけれども232万6,000円の増。同じく2項高額療養費、補正額360万2,000円の増。同じく5項、葬祭諸費、補正額30万円の増。それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、年度末までの見込額として計上したものでございます。先ほど歳入で県支出金のところで申し上げました県からの調整交付金につきましては、それぞれ保険給付費の療養諸費の医療費として県から交付されるものでございます。したがいまして、この予算を見ていただくとわかるのですけれども、一般財源は療養給付費についてはないものとなっております。

続きまして、17ページでございますが、4款保険事業費、1項保険事業費、補正額45万1,000円の減、事業確定による減でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、補正額18万2,000円の増。説明欄記載のとおりでございます。

以上をもちまして議案第104号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで議案第104号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第105号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、議案第105号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の詳細説明についてご説明いたします。

説明は、事項別明細書でご説明いたしますので、9ページをお開きください。歳入でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金、補正額60万4,000円の増でございます。これは保険者軽減分として県から一般会計、先ほど一般会計の予算の説明がありましたけれども、一般会計のほうに60万4,000円が交付されまして、それを特別会計で収入して、この後説明いたします歳出のほうで広域連合に支払うものでございます。

それでは、歳出、13ページをお開きください。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、補正額60万4,000円の増でございます。先ほど申し上げました歳入がそのまま広域連合に負担

金として支出するものでございます。

以上をもちまして、議案第105号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第105号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第106号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） 議案第106号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明をいたします。

説明に当たりましては、事項別明細により説明をいたします。9ページをお開き願います。歳入でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金135万円の増でございます。これは、歳出の財源となるものでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。歳出でございます。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、補正額は135万円でございまして、これは駅前地区の事業費の増ということで、主にはやはばーくの電気料の増となってございます。

以上をもちまして、議案第106号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第106号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第107号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第107号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）を款、項の詳細についてご説明いたします。

収益的収入及び支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は225万円です。1項営業費用、こちらも同額です。詳細につきましては、配水管及び給水費の修繕費の増でございます。あと総係費につきましては、人事院勧告に伴う人事の給与等の増でございます。あと委託料に

つきましては、ホームページの改修費といたしまして、ホームページから受け付けをするカスタマイズの変更となります。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は235万9,000円です。1項建設改良費は、第3次拡張事業の人事費に当たりまして、給与等の増でございます。3項の返還金につきましては、国庫補助金の返還になりますが、こちら課税収入にかかる補助金の返還であります。広域法人、水道事業会計の場合は、消費税の申告が必要となってございます。ただ特定収入の割合の5%、特定収入というのは、補助金や交付金の割合、これが5%以下の場合、補助金を交付して消費税を受け取っていることから還付が必要となりました。その必要なことから187万9,000円、こちらにつきましては、県のほうの指導によりまして国庫補助金の還付金ということで返納しなければならなくなりました。

以上で議案第107号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第107号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第108号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第108号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明につきましては、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）を款、項、詳細についてご説明いたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道費用、補正予定額は243万1,000円です。1項営業費用、こちらも同額です。内訳でございますが、雨水管渠費の補修でございます。こちらにつきましては、矢巾2区の未整備にある雨水の管渠の整備となってございます。こちら水道施設の更新に当たりまして、まだ雨水管渠の整備ができていないところがございましたので、同様に施工することが必要となって補正するものでございます。

次に、総係費につきましては、人事院勧告の給与等の増でございます。また、岩手医科大学の敷地の公共下水道事業受益者負担金、こちらの一括報償金の増でございます。2項農業集落排水事業費用、補正予定額は103万2,000円です。こちら1項営業費用、同額でございま

して、農業集落排水につきましては、浄化槽の取り扱いとなりますので、浄化槽、汚泥引き取り運搬料の増ということになってございます。

次に、8ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、2款農業集落排水資本的収入、補正予定額は25万円でございます。1項県補助金、こちらも同額です。こちら県補助金につきまして追加の要望をしてございます農山村地域整備交付金、こちらの交付金、追加要望してございまして、25万円の交付金がついたものでございます。

次に、支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は1,373万1,000円です。こちらは1項の建設改良費、同額でございますが、管渠建設の改良費となるものでございます。そちらの人事院勧告に伴う人件費の減。あと委託料、委託料につきましては、設計業務委託料、こちら入札減による減でございます。あと工事請負費といたしまして、中央1号線、あと医大に建設いたしております健康プラザ等の下水の取り出し、あと舗装復旧工事等の布設工事変更に伴う管渠工事費等の増がございます。

以上で議案第108号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第108号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

以上で補正予算議案の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑は、提案された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願いたいと思います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいことといたします。

それでは初めに、一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ございますか。

高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 5ページの学校教育設備等の起債、4億9,900万円ほど起債しますけれども、総額でどれぐらいの金額になるのか、これまで1点。

それから、37ページ、38ページの小学校、中学校の空調設備の件についてですけれども、前回総務課長が冷暖房タイプの空調を考えているというふうなお話をしていましたけれども、今現在暖房は空調タイプで暖房をやっているわけなのですけれども、これ壊れてから本格的にこのエアコンを使って暖房する予定なのか、まずその1点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 起債総額につきましては、今回の分を含めまして14億2,270万円となるものでございます。この内訳につきましては、公共施設等適正管理推進事業債と地域活性化事業分、あとは道路整備、消防防災施設、今回の学校教育施設、あとは臨時財政対策債ということでトータル14億2,270万円となるものでございます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松学務課長。

○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

現在ある暖房が壊れてから冷房機能、暖房機能を使うかどうかというご質問だと思いますけれども、煙山小学校の暖房機能はかなり今きていますので、本当に壊れる寸前なので、恐らくなのですが、エアコンの暖房機能を使わなければならないということになるかもしれません。他の小中学校につきましては、まだまだ使えるところもありますし、それぞれ一長一短がございます。物すごい極寒の日とか、そういうときには、やっぱり暖房のほうがいい場合もあるかもしれませんし、あるいはちょっと暖かいような日もあるかもしれません。そういう場合はエアコンの暖房機能を使って暖房をするというようなことも考えられるというふうに思っておりますので、壊れてからということではございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 起債の総額が10億円ということなのだけれども、全部足してなのですか、総額。今までの分まで全て入れて。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 大変失礼いたしました。今回の一般補正予算の第4号の41ページ、一番最後から3枚目になりますけれども、こちらに地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書とあ

りますけれども、済みません、こちら先ほど14億とお話ししましたけれども、こちら103億3,550万5,000円の誤りでございました。失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員）　それから、今の暖房の件なのですけれども、今現在暖房を使う時期になりますと、どうしても湿度が低くなりまして、今この議場が大体18%ぐらい、温度が大体22度ぐらいということで学校当たりの湿度であれば、大体50%ぐらいあれば一番いいのかなと思っているところでございますけれども、今加湿器でやっているというのがどこの学校もそうなのですけれども、今新しく暖房機、空調機に除湿器と加湿器がついたタイプのやつが最近出てきたのです。ぜひ個々には加湿器を使ってやっているような話も聞いていますけれども、できればエアコンで加湿までできるタイプがあるので、それをちょっと検討してみたらいいのかなと。ただ値段的にはちょっと高いので、無理かもわかりませんけれども、検討する余地があるのではないかなと、そう思うので、ぜひ検討してみてもらえればなと思うのですけれども、その件についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松学務課長。

○学務課長（村松康志君）　お答えいたします。

本日この後入札審査委員会がございまして、要求水準書について打ち合わせをする予定となっております。ただいまの意見を参考にさせていただきまして、その点を考慮してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そのほか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私のほうは2点あったのですけれども、まず関連でエアコンについて質問させていただきます。

一般質問でもお話ししたように、ランニングコスト、ぜひ今は温度の話の部分、検討してくれという話ありましたが、私のほうからはランニングコストを考えた部分を提案させていただきます。

詳しくは一般質問でしたので、お話ししませんが、プロポーザル方式でやったときに、当然契約仕様書なりでお示しする事項が盛り込まれると思います。そのときには、エアコンの出力、電力の出力、その辺を考慮して、どのような配線をもってすれば毎月の電気料、基本料を抑えられるかという部分をきっちり仕様書に明示した上の今回は設計、施工、施工管理

一体発注というような方式をとるみたいなので、そこをぜひ織り込んでほしいという強い提案ですが、その辺について意見をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えします。

プロポを実施する際の仕様関係についてのコストという形で、これは当然入れさせていただいて、業者とも若干情報を得ている部分もありますので、当然この電気料ですので、コスト部分も提案に盛り込むような形の中で進めさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この点はいいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ふるさと納税、一般寄附の件、これは17ページかな、ちょっとページ数あれなのですけれども、一般寄附のふるさと納税の件でお聞きします。

まず10月末までに1,000品目をポータルサイトのほうの修正、大変お疲れさまでした。一般質問にもありました、10月までは毎月1億円以上の納税がありましたと。11月は、時期的なことがあったのか、見直しかけた分なのかわかりませんが6,000万円ちょっとというお話をありました。今後の見通しなのですが、補正にも出ていますが、こういう形で12月は多いのですが、1月、2月また減るかと思うのですが、減った場合でもいいのですが、まず2点。

1つは、年度末にどれぐらいの部分を見込んでいるのかという部分と。それから、今回11月から見直しをして返礼品を30%程度に抑えているといった部分で年度末には、その額に対する実実入りというのですか、経費を差し引いた部分の残る部分をどれぐらいに想定しているのか、これについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ただいまのふるさと納税に関しましてお答えいたします。

今回の補正によりまして2億2,000万円ほど補正したわけでございますけれども、14億2,000万円、トータル、こちらは十分歳入として見込める額として見積もってございます。

2点目の返礼品につきましては、おおよそ返礼品全体の収入に占める返礼品の割合については、大体これまで3割を超えた部分がありましたので、トータルするとやはり4割から5

割近いほどの返礼品割合になりますし、それに加えまして委託費、それぞれ5つのポータルサイトをお願いしている部分、あとはいろいろ郵送、発送代、その辺も含めまして2割、3割ぐらいかかっていますので、実際の実入りといたしましては、大体3割7分ぐらい、37%ぐらいの収入として残るのではないかということで見積もってございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。あくまでも見積もりというか、見込みでしようから、最終的には年度末が過ぎなければわからないことでしょうけれども、よろしいですか、まずこの点については。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆秀一委員） 23、24にかかるわけですけれども、共通番号制度のマイカードの現在の発行状況と、あとそれに伴うコンビニ交付のほうの状況、発行数とか、あと今後のサービス拡充の予定についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

マイナンバーカードの発行状況ということですけれども、11月末現在になりますけれども、発行枚数が2,804枚ということで、人口も実はちょっとふえておりますので、率としては余り伸びたような形になっていないのですが、確実に数はふえております。今10.2%ということでございます。ちなみに申請段階では、今3,292件まで申請が来ておりますので、その数からいくと12%ほどというふうになっております。ちなみに県内の平均といいますか、発行状況といたしましては、岩手県全体では11%ということになっております。

それから、これからサービスということになりますけれども、今度マイナンバーカードの発行、今コンビニだけですけれども、役場の窓口でもお待たせすることなくマイナンバーカードを持ってきていただいた方に発行できるようなシステムを用意する予定になっておりまして、今回の補正予算の中にもその関係で府内LANといいますか、整備の30万円ほどの修繕費というか設置費が入っております。

それから、コンビニでの交付状況でございますけれども、ちょっと今数字的なものは持ち合わせておりませんが、毎月そんなに多くはないのですけれども、着実に広がっているのかなと。町内というよりも町外で取っている方、やはり通勤途中とか、そういう形で取っている方も多いということで、やはり土日も夜でもやっておりますので、そういう意味では

サービスがかなり向上しているのではないかなど。一々役場に休みをとて来なくても取れるということでは、サービスは確実に上がっている、サービスといいますか、利用の状況はサービスにつながっているのかなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆秀一委員） 今は住民票等なのですけれども、これからサービス拡充については、どのように考えているのかということと。

あとコンビニで取れるということになって、窓口業務というものはそんなに変わらないのか、その辺お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼仁君） マイナンバーカードの今後のことということでございますけれども、今も住民票、それから戸籍謄抄本、それから印鑑証明というものが取れます。これ以上のものとなるのは、今のところは住民課としては予定はございませんが、それについては予定は特にはございません。

窓口業務については、特にそのくらいの数があるわけではないので、特に楽になったという言い方はあれなのですけれども、ということはございません。それよりもお客様を待たせる時間が少なくなったということで利便性は上がっているのかなというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆秀一委員） そのサービス拡充はないという予定だったのですけれども、この25ページの選挙人名簿システム改修というのにも使えるというふうにできればいいなと考えるのですけれども、この25ページのシステム改修の内容についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

25ページのシステムの改修の部分、こちら27万円の補正でございますけれども、こちらについては、投票区、新田1区、2区見直し、こちらに係る部分のシステム変更ということで、これはそのとおりなのですけれども、昆委員さんご指摘の、いわゆるそれ以外の部分という形の中での今のところは新田1区、2区の投票区の部分の変更という形で提案いたすもので

ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 22ページのふるさと納税の委託費の6,000万円の内訳を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ふるさと納税運営業務委託料の内訳というこ  
とですけれども、ちょっと今手元に資料がございませんので、後刻答弁とさせていただきた  
いと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、後刻答弁するということで。そのほかご  
ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 31ページ、中間管理機構の、これの返還金がまずどのような形で返還金  
になったのかということ。

あと中間管理事業の増ということで協力金の交付金、これもふえているわけですけれども、  
この辺の内訳と、その次のページの32ページの多面的機能支払い、これ交付金返還金になっ  
ているわけですけれども、これの内訳をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

まず1点目の中間管理事業の返還金の関係でございます。こちらにつきましては、これま  
でいわゆる管理機構からお金をちょうどいしていた方の中で1名は売却を目的として、いわ  
ゆる農地を戻すということで農家要件、非農家からまた戻るということで返還が1件でござ  
います。もう一件は、分家住宅を建てたいということで、こちらも貸していたものをいわゆ  
る農地を戻すということで、これも対象から外れたことによります返還でございます。これ  
は、いわゆる離農給付金と言われている部分でございますので、戻すことによって営農再開  
ということになるので、返還の対象になるということでございます。その2件でございます。

それから、2つ目の協力金の関係でございますが、こちらは経営転換協力金という部分が  
あります。いわゆるこれまで耕作をしていた方が近隣に持っている方へ土地を中間管理事  
業を通して貸した案件が1件でございます。これの面積約1.6ヘクタールございます。それか  
ら、地域集積協力金ということで、こちらは、いわゆる地域全体で中間管理機構に貸し付け

をして、その地域のほうで、いわゆる地域のほうにお金が入るというものなのですが、こちらが一応今予定されているのは、桜屋地域の部分を予定しているものでございます。

それから、3つ目の多面的の部分につきましては、こちらは多面的機能支払交付金は、今年度で5カ年の事業が終了します。この終了する時点で一旦残金につきましては、返納するということになっておりまして調査を1回しております。その中で2つの組織がこれ以上支出がないということで返金しますという申し出を受けましたので、この2カ所の組織の部分、この部分を返還部分でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 今の多面的機能支払交付金の5年の事業が終わりまして返還するということに関連しましてお伺いいたします。

長寿命化と2つのところがあるわけですけれども、それは例えば何らかの形で今後継続するというような話は伺っておりますけれども、傷害保険とか、そういったものに必ず入れということで入っているわけですけれども、それが4月1日から3月31日で入っているとは限らないわけです。そして4月末ぐらいとか、5月上旬くらいに入っておりまして、続くと、それ一旦そこで解約するのか。それとも、その部分については、継続なわけでありますので、保険金額はわかっております。そういうリース料、これらの金額については、残金として残してもいいのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

ただいまのご質問につきましては、先ほど言いました案件につきましては、もうこれ以上使わないという部分で返還する部分でございます。今まだ確定ではございませんが、基本的には若干繰り越しといいますか、そういった部分もあると思いますので、そういった部分については、恐らく継続するのではないかと見てています。ただこれはまだ確定しておりませんが、こちらにつきましては、確定次第、関係する皆さんにはご連絡したいと思いますけれども、一部残してもいいのではないかなということでうちのほうでは見ております。ちょっと確定していないので、大変申しわけございませんが、そういった見込みということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 農業のことについてお聞きしたいと思いますけれども、この間新聞で作況指數が出たわけですけれども、全国的には不作だと、米、と言われておりますけれども、ここは101、平年並みということでしたけれども、私の家の近くの人たちは、去年よりは1俵は米とれなかつたという人がほとんど、多いわけでございますけれども、私は町内のそういった情報というものは課長さん仕入れておられるのか、その辺のところわかつていたらお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

詳しい数字というのは特別押さえてはおりませんが、聞いている話でご勘弁いただきたいと思いますけれども、やはり藤原委員さんおっしゃるように、作況指數の割にはとれていないういような見方が大半でございます。特に、やっぱりモチに関しては、結構西側のほうはとれていないうでございます。例えば私のほうもモチつくっておりますが、やはり去年に比べましても、去年よりやっぱり幾らか少ないかなというような感じしておりますし、ウルチにつきましてもとれている人、とれていないうんばらつきあります。総じては、去年と比較すると、そんなに平年並みといいますか、去年並みか、もしくは若干少ないかというふうな感じでお聞きしておりますので、総じて作況指數の101ということから見れば、恐らくこの地域に関しては、若干それよりは低いのではないかなということで見ております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。私もそう感じておりますけれども、昔ですと、こういった税務課が税金を取るための坪抜きといいますか、そういうことをやっておったのですけれども、今はやっぱりそういったことはやっていないですか。それがわかれば、ある程度近いものが出るかと思いますが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（稻垣譲治君） お答えいたします。

以前はやっておりましたが、現在は坪刈りは行っておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） その関連で話をさせてもらいますと、農協とタイアップすれば、その辺の数字というのはつかめるはずなので、やっぱり町としてよそに比べてよかったですのか、悪かったのかというのは、きっとつかんでおく必要があると思うのです。ましてや今銀河のしづくに切りかえようとか、いろんな動きがありますので、それもことしに対して次の年どうだったとか、あるいは温暖化の影響でことし暑かったからそれなかったとか、そういうようなデータがその後大事になってくると思いますので、きっと数字でとるようにしておいていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

ただいまの藤原委員さんのお話のとおり、農協の部分に関しては、そういった部分は計画数量に対して実際に入ってきた数字というのは、押さえられると思いますので、そういった部分については、今後うちのほうでも情報収集したいと思います。

それから、先ほどの件ですけれども、作況指数は、これまでにお話ししているとおり農水省の岩手県拠点のほうで調査するわけでございますが、基準値から田んぼは5カ所坪刈りをして、要は製品、それから下になるもの全部そろえて幾らという形で出ていますから、実際の正規の部分のほかにもくず米とか、例えばカメムシにかかっていれば、カメムシの部分、全部ひっくるめた形の総量の総数で作況指数を計算されますので、若干農家の思惑と実際数値で出ている分というのは若干の相違はあるのかなと、こっちのほうでも思っています。いずれ先ほど言いましたようにできるだけそういった情報は収集していきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

後刻の答弁、佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 先ほどの小川委員のご質問にお答えいたしましたけれども、ふるさと納税運営業務委託料の内訳でございますけれども、先ほどお話ししました5つのポータルサイトがあるわけでございますけれども、こちらにつきましては、寄附額の12%から15%程度のこちらは委託料が発生するものでございまして、一応マックスの15%で今回の補正額は見させていただいてございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、よろしいですね。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 今説明された部分の委託料の中に、6,000万円の中に返礼品も入っているという説明があったのですけれども、それは訂正で委託料だけで6,000万円なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 委託料部分の6,000万円ということになります。

（「返礼品は」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 返礼品は22ページの業務委託料の2つ上にあります消耗品費のほうで支払われてございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆秀一委員） 17ページのヘルスアップ事業の減ですけれども、現状と減の要因をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

平成30年3月31日まで矢巾町国保保険事業長期フォローアッププログラムということで合同会社生活習慣病予防研究センターと一緒に研究事業を進めてまいりました。そういった中で健診等のデータを活用させていただきまして、10名の方にプログラムに参加していただいておりましたが、その方のプログラムが30年6月30日で終了いたしました。協力していただいた方にポイント制ということでポイントを付与しまして、そのポイントに応じまして商品券というか、記念品というか、それを贈呈していたということで、その方の修了者が3名ということで当初の5名よりは減になったということで不用額の減ということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようありますので、これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ちょっとページ、15ページだと思ったのですけれども、電気料が114万円ふえているということなのですけれども、その要因をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

まず1つは、夏場の、ことし暑かったので、冷房の分でかかっておりました。それから、やっぱり入館数がふえてございまして、それぞれの部屋の使用がふえてございますので、その関係で電気料が前年よりふえているということで今回補正をお願いするものでございます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） その下に15万円の委託料というか、換地の委託料というのがあったのですけれども、東地区に関しては、換地ではなくて住居表示が変わって、その部分はないと思ったのですけれども、その15万円の委託料というのはどういう関係で出てきた15万円でしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

これにつきましては、権利関係の調査をしているときに、司法書士さんにちょっとお願ひ

しなければならない案件がございまして、その司法書士さんにお願いする分の委託料でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町矢幅駅周辺  
土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 7ページのホームページ改修委託料の増なですけれども、これは詳細  
説明では受け付けのカスタマイズということなのですけれども、それを詳細にちょっと説明  
をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

ホームページで受け付けできる水道料金の使用料、使用開始、そちらのほうの受け付けの  
表でございます。記載する事項について変更する部分がありますので、その分を変更するの  
に受け付けのカスタマイズということで変更増という金額となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会  
計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ちょっと今ページ数が出せないですけれども、医大の中の施設のため  
の新しい下水のためというのが出ましたけれども、その施設の概要についてお知らせください

い。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

工事請負費というふうなところでよろしいでしょうか。布設工事の変更ということで中央1号線、ことしの整備で道路と水道と下水をやってございます。そちらのほうで当初予定よりも下水のほうも区間が伸びてございます。あと健康プラザというところで医大の施設になりますが、そちらのほうは個別に取り出すということになりますので、その分の取り出し、公設ますの増でございます。あとその他といたしまして、下水道関連に伴う舗装復旧、こちらのほうの工事費の増ということになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） その健康プラザというものがどういうものなのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 済みません、詳細につきましては、私把握してございませんが、県道の通りのところに建物が健康プラザということで建つ予定になっているということを聞いてございます。その取り出しということになっているようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 下水道管の公設ますの設置ということ。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 下水道に関連して水道の取り出しについては、個々に取り出すわけでございますが、下水道に関しましては、公設ますを設置するのは、公共下水道の事業者が行うものでございます。その分で受益者負担金というものをいただくものでございまして、先ほどお話ししました医大の病棟の南側、ただいま橋の工事なさっているかと思いますけれども、そちらのほうの県道の交差点寄り、中央1号線の交差点寄りのところに薬局等を……

（「違う、違う」の声あり）

○上下水道課長（山本勝美君） いずれは、中央1号線と県道の交差点寄りのところに健康プラザというふうなものが建つ予定となってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の段階では大体わかれればいいと思いますので。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算6議案の全体質疑を終了いたします。

---

### 日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようありますので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩をいたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構でございます。

午後 2時47分 休憩

---

午後 3時35分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

ただいま委員各位から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審査に基づく報告書の草案を作成いたしました。

今からこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は本文のみといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしました。質疑ござい

ませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時37分 閉会